

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17085	不妊・不育症治療費助成事業	課名	長寿健康課 健康づくりG
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進	款	03:民生費
	施策の方向	01:健やかに産み育てられるための支援の充実	科目	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	01:社会福祉総務費	
事業予定期間	H 26 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	不妊・不育症治療を受けた夫婦
	目的	少子化対策に寄与するため、不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、不妊・不育症治療にかかる経費の一部を助成することにより経済的な負担を軽減する。
概要	不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、不妊・不育症治療にかかる経費の一部を助成する。	

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 ・2人目以降の特定不妊治療に対する助成回数追加事業 ・不育症治療費等助成事業 ○市民への啓発 ・広報・市ホームページ、リーフレットによる啓発の実施 ・治療医療機関への説明・周知の実施	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 ・2人目以降の特定不妊治療に対する助成回数追加事業 ・不育症治療費等助成事業 ○市民への啓発 ・広報・市ホームページ、リーフレットによる啓発の実施 ・治療医療機関への説明・周知の実施	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 ・2人目以降の特定不妊治療に対する助成回数追加事業 ・不育症治療費等助成事業 ○市民への啓発 ・広報・市ホームページ、リーフレットによる啓発の実施 ・治療医療機関への説明・周知の実施	
	年度実績	○助成人数件数 ・不妊治療費助成事業(市単:上限額10万円) 58件 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 22件 ・2人目以降の助成回数追加 0件 ・不育症治療費助成事業 0件 ○市民への啓発 ・広報・ホームページ掲載 4回 ・治療医療機関への説明・周知			
事業費	計画額	事業費	6,000千円	6,000千円	6,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	1,300千円	1,300千円	1,300千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	6,000千円	5,900千円	
		国庫支出金			
		県支出金	1,324千円	1,292千円	
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	5,771千円			
	国庫支出金				
	県支出金	711千円			
	地方債				
	その他				
人件費	一般財源	4,676千円	4,608千円	0千円	
	総人件費 ②	4,684千円			
	一般職員	4,607千円			
	所要人員	0.60			
	臨時職員等	77千円			
総コスト(①+②)		10,455千円			
受益者負担率		0.0%			

				平成29年度	平成30年度	平成31年度
④ 指標	①	名称	周知啓発の実施回数	計画値	4	4
			広報・ホームページ・CATV等による事業の周知回数(延べ回数)	実績値	4	
				単位	回	回
②	名称	制度利用件数	計画値	64	64	64
		不妊・不育症治療費助成事業にかかる年度内助成金交付総数	実績値	80		
			単位	件	件	
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 医療機関において、適切な時期に適切な治療を受けることができるように、効果的な広報媒体を選択しながら情報提供を行うとともに、子どもをもてないことに悩みを抱える夫婦の相談窓口ホームページ等や窓口での情報提供を引き続き行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 主な医療機関を訪問し、対象者に適切な情報提供がなされるように市の制度について説明を行った。 広報の特集記事やホームページに掲載するとともに、窓口で制度や専門相談の情報提供を引き続き行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 不妊治療費助成事業を実施するとともに、この地域の主な3医療機関に訪問し、市の助成制度の説明を実施、広報及びホームページでの周知を年4回、計画通りに実施した。なお、2人目以降の助成回数追加、不育症治療費助成事業は利用がなかった。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 広報・ホームページや医療機関窓口での周知によって、市民に制度が浸透してきており、不妊治療費助成事業(市単:上限額10万円)の全体の助成人数は、計画を16人上回る80人であった。また、不妊治療費助成事業の新規の申請者は、昨年度に比較して8人増加し36人であった。高額な不妊治療費に対し経済的な負担の軽減が図られ、少子化対策に寄与しているものと考えられる。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 晩婚化等の影響により、不妊・不育症治療についてのニーズが高くなりつつあることから、ホームページや広報などを通じた周知や、医療機関とも連携を図りながら、継続的な情報提供が必要である。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 広報・ホームページでの周知に加え、医療機関への説明を引き続き行っていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 不妊・不育治療を考える人が、適切に助成制度についての理解ができる。	
対応時期		平成30年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 小森 達也